

デリバティブ取引情報

● デリバティブ取引とは

金融自由化が進むにつれて、国内、国外の金融市場で、金利や為替、株式等に関する先物やスワップ、オプションなどの新しい手法を用いた、いわゆるオフバランス取引（帳簿外の取引）が急速に広まってきました。

これらの取引は、「デリバティブ」（金融派生商品）取引と呼ばれ、金利や本来の金融取引から派生した取引のことであり、大きくは①先物、②スワップ、③オプションの3つのタイプに分かれます。

● デリバティブ取引の利用目的

当金庫では、住宅ローン、有価証券や預金の将来の金利変動などによる損失を回避するため、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。

具体的には、将来、金利が上昇した場合にも融資金利を全期間固定する全期間固定型や一定期間固定する固定金利特約型の住宅ローンを提供するにあたって、将来の金利変動リスク回避を目的として、金利スワップ取引を実施しています。

「スワップ取引」とは

あらかじめ定められた一定の条件のもと、異なる2種類のキャッシュフローを交換する取引のことをいいます。同一通貨の場合（金利スワップ）と異なる通貨の場合（通貨スワップ）があります。

● デリバティブ取引のリスク管理体制

当金庫では、デリバティブ取引に関しては、リスク管理委員会で審議・決定を行うとともに、具体的な取引についても、運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。

また、市場取引部門とリスク管理部門を独立して設置し、相互牽制機能の確保を図っています。

● デリバティブ取引の時価等

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

〈金利関連取引〉

（単位：百万円）

区分	種類	2019年3月末				2020年3月末				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				うち1年超				
店頭	金 ス ワ ッ プ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	
		受取変動・支払固定	6,160	6,160	△1,055	△1,055	6,000	6,000	△944	△944
		受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		6,160	6,160	△1,055	△1,055	6,000	6,000	△944	△944	

※上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

※「時価」は、割引現在価値により算定しています。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

〈金利関連取引〉

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	2019年3月末				2020年3月末				
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価	
			うち1年超				うち1年超			
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	
		受取変動・支払固定	貸出金	11,547	11,547	△1,793	貸出金	10,554	10,554	△1,685
		受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		-	11,547	11,547	△1,793	-	10,554	10,554	△1,685	

※主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしています。

※「時価」は、割引現在価値により算定しています。